

- 御影浜手まちづくり協定を締結&北須磨団地まちづくり協定を更新しました！(P.1)
- 旧二葉小学校 から『地域人材支援センター』へ！(P.2)
- 東灘山手地区の45年を想う その2(P.3)
- 築いて！ひよっこてん -兵庫建築卒業制作展- レポートほか(P.4)

発行：こうべまちづくりセンター

バックナンバーはこちら <http://www.kobe-toshi-seibi.or.jp/matisen/>

## 御影浜手まちづくり協定を締結 & 北須磨団地まちづくり協定を更新しました！

### 1. 御影浜手まちづくり協定の締結

御影浜手地区は、東灘区の西端に位置し、概ね北は阪神電鉄、南は国道43号沿道を経て臨海部までの一帯の地域で、住宅、商業施設、工業施設等が共存する市街地です。

御影地区では、平成12年に「御影地区まちづくり協議会」を設立し、平成17年には、山手部会、阪急御影駅周辺部会、阪神御影駅周辺部会、浜手部会の4つの部会を立ち上げ、部会ごとに活動しています。



御影浜手地区位置図

このうち、浜手部会では、「歴史・文化を活かした“住工共存”のまちづくり」を目標に掲げ、まちづくりルールの検討などを行ってきました。

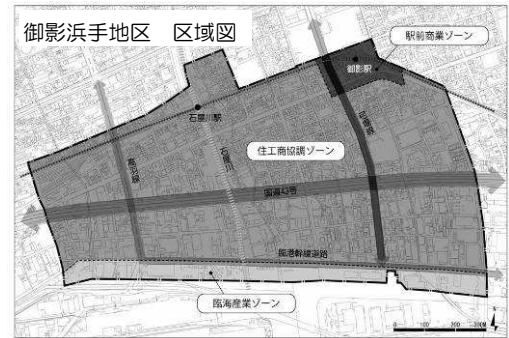
平成17年から、まちづくり勉強会、アンケート調査やまちづくりニュースの発行などのまちづくり活動を進め、平成22年10月にまちづくり協定案について住民の合意が得られました。その後12月に、協定を運用していくための組織として御影浜手まちづくり協定委員会を設立しました。

平成23年3月10日に、地区内を「駅前商業」「住工商協調」「臨海産業」の3つのゾーンに区分し、各々のゾーンの特性に応じて、パチンコ店やホテル、貸トランクルーム等の建築を制限するなど、建物の用途について定めたまちづくり協定を市長と締結しました。



御影浜手まちづくり協定の締結

なお、山手部会では、良好な住環境の保全に向けたまちづくりルールの検討、阪急御影駅周辺部会では、魅力資源の活用に向けた石屋川公園のあり方などの検討、阪神御影駅周辺部会では、魅力ある駅周辺づくりの検討などを進めています。



### 2. 北須磨団地まちづくり協定の更新

平成23年3月24日、北須磨団地まちづくり協定は、平成13年3月に続く2回目の更新を行いました。

北須磨団地は、須磨区の中央西側に位置し、昭和40年頃から開発された団地ですが、建替えにともなう宅地の細分化や外壁後退の制限を守らないケースがでてきたことから、平成2年6月に緑地の保全、敷地面積の最低規模、外壁の後退距離、建築物の階数の限度などを定めた当初の協定が結ばれました。

今回の協定の更新に合わせて、団地開発から40年以上が経過し、建替えの実情に応じた協定の内容とするため、テラスハウスに限り、隣家との外壁後退距離を緩和することができるよう、時代に応じた変更をしています。(都市計画総局まち再生推進課)



北須磨団地位置図

#### ★まちづくり協定とは？

まちづくり協定は、「神戸市地区計画及びまちづくり協定等に関する条例」(昭和56年制定)に基づき、まちづくり協議会と市長との間で締結するまちづくりルールです。地区の特性を活かしたきめ細かなまちづくりを進めるために、建築物の用途・形態などのルールを定め、地域のみなさんで守っていくためのものです。

# 旧二葉小学校 から『地域人材支援センター』へ!

旧二葉小学校が神戸市立地域人材支援センターと生まれ変わってから約半年。オープン以来、震災や防災関連の企画、食文化講座、健康講座、環境講座などのほか毎月のコスプレイベント、3月には「まちの文化祭」が開かれるなど、様々な企画が行われています。ぜひ、一度お越しください。

## 1. 旧二葉小学校の保存活用まで

二葉小学校は、阪神淡路大震災で大きな被害にあった長田区の南部にあり、震災当日は学校のすぐ際まで大火が接近しましたが、類焼することなく、最大約2000人の方が避難生活を送った学校です。児童数の減少によって、2006年4月長楽小学校と合併され駒ヶ林小となり、新校舎が長楽小用地に建設されることから、二葉小は廃校となり、校舎も解体される予定でした。

二葉小は1929年に創立され、校舎も当時に建設されたもので、窓や廊下のアーチが印象的で、様々な箇所に工夫を凝らした意匠が残り、当時としてはモダンな建築物でした。戦災や震災を乗り越えてきた建築物であり、地域のシンボリック建物として存在してきました。

2007年6月に地域の自治会、婦人会、商店街、TMO、PTAなどによって、旧二葉小の保存活用に取り組む『旧二葉小学校の活用検討委員会』が結成され、2回のワークショップや地域でのアンケート、活用方法の検討作業や活用提案を行う中で、市は校舎を耐震補強した上で「地域人材支援センター」として活用することを決定しました。その後、改修工事を経て昨年11月19日にオープンし、NPO法人ふたばが指定管理者として運営を担っています。

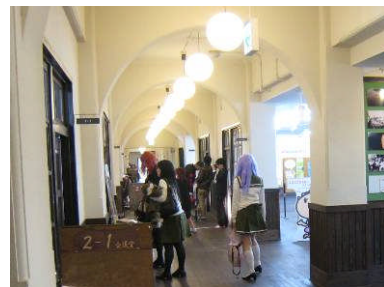
## 2. 地域人材支援センターとして生まれ変わって

「地域人材支援センター」は、「市民が行う地域活動に一層多くの市民が参加できるような支援を行うとともに、地域社会に関連する様々な交流、学び、歴史、文化及びものづくりに市民が触れる機会を設け、地域の活性化を担う人材の育成する」ことを目指しています。

センターには下記のような各種支援の拠点のほか、震災体験の継承事業や生涯学習などにも利用できる会議室(7室)、調理室、音楽室(2室)、多目的室(2室)、講堂などがあり、誰でも利用することができ、利用料金も安価です。多くの方のご利用をお待ちしています。  
(長田区まちづくり課)



地域人材支援センター



コスプレイベント



やさしさ忘れないでINふたば  
(震災体験の継承のためのイベント)



講堂で開催されたダンパ  
(ダンパ&おかんアート展)

### 地域人材支援センター内の各種支援拠点

1階	神戸ロボット工房	神戸市が推進する神戸RT(ロボットテクノロジー)構想の拠点施設。レスキューロボットの研究開発などのほか、ロボットの展示や体験できる「ロボット展示室」もあり、土日には子ども達がロボットで遊んでいます。
2階	高齢者のふれあい・学びの場	地域の高齢者が元気で生き甲斐を持って暮らせるよう、気軽に立ち寄り、交流できる場として設けられました。
	EcoEcoひろば・KOBÉ環境大学	市のゴミ問題や生物多様性、地球温暖化などの身近な環境問題の取り組みについて、ワケトンやトコトンたちと一緒に楽しみながら学べる展示コーナーです。
3階	教育・地域連携センター	学校活動などに対する支援員を発掘・人材バンクへの登録を行い、各学校のニーズに応じた支援員を紹介しています。
	子育て広場 えん(神戸常盤大学子育て支援センター)	地域の親子に心安らく居場所を提供する、広場型の子育て支援センターです。
	神戸学院大学地域研究長田センター	「地域に根ざした研究」の拠点として地域人材センターや地域の諸団体、区等と連携・協同事業を展開しています。



〔住所〕神戸市長田区二葉町7-1-18  
〔交通機関〕

JR・地下鉄新長田駅から南西に徒歩約13分  
地下鉄駒ヶ林駅から西へ徒歩6分

〔電話〕078-646-8128

〔ホームページ〕<http://futabasyo.jp/>

# ～東灘山手地区の45年を想う～ その2

神戸市 都市計画総局 市街地整備部 浜山都市整備課 橋本 宗明

東灘山手地区土地区画整理事業は、昭和40年に事業を開始しましたが、地区住民の反対運動が起こり、事業が停滞しました。しかし、地域の人と市の話合いの結果、まちづくりのあり方について、ともに検討し、調査・研究を行う共通の場として、「東灘山手地区まちづくり協議会」を設置することが決まりました。そして、昭和50年5月、住民自治組織等各代表39名、市2名の委員により構成される第1回協議会が開催されたのです。

<まちづくり協議会ニュース 創刊号>



今回は、この「まちづくり協議会方式」による東灘山手地区のまちづくりをご紹介します。

## ○まちづくり協議会の活動と成果

それまでは、事業を進めるにあたって、地域と話し合って決めるという事例はほとんどなかったのですが、東灘山手地区ではこの協議会方式を採用したのです。

まちづくり協議会では、当地区のまちづくりに関する様々な事項が積極的に検討されました。道路や公益施設については、テーマ別の小委員会によって検討され、主要な成果として、道路問題小委員会による「山手幹線の道路構造について(昭和53年7月)」と「弓場線の道路構造について(昭和56年3月)」の報告や、公益施設小委員会による「東灘山手地区における公益施設のあり方について(昭和54年10月)」の報告があります。それらは協議会で承認され、事業を実施する際の貴重な指針として活かされることとなりました。その主なものは次のとおりです。

## (1)山手幹線の検討

山手幹線の構造については、当地区が神戸有数の住宅街を形成していることから、通過交通を抑え、公害を出来るだけ少なくするという観点から、次のようにまとめられ、設計・整備に反映されました。

### ●必要性

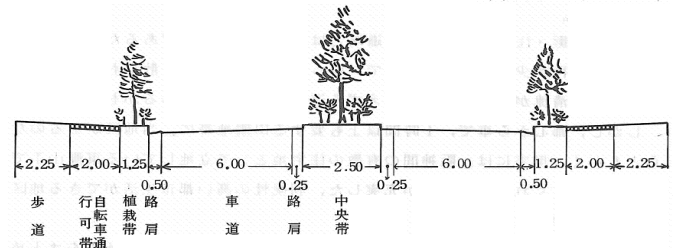
地区内の発生集中交通を直ちに幹線道路に導くとともに、地区外からの通過交通を東西方向の幹線道路に速やかに導くため山手幹線の早期整備が必要である。

### ●道路構造の検討

車線幅を狭くし、植樹帯を多く設けるとともに、歩道には自転車通行可帯を設ける。街路樹については、騒音に対する遮断性を考慮して「くすのき」が妥当である。

<山手幹線 標準断面 (まち協より提案)>

単位：メートル



なお、都市計画道路・弓場線についても、その役割を踏まえ、道路構造が検討されました。

## (2)公益施設のあり方検討

道路の検討のみならず、住民に憩いと安らぎを提供し、地域コミュニティを育成するために、公益施設のあり方について検討をした結果、児童館、老人いこいの家、保育所、地域集会所、地区センターが必要である、とまとめられました。

## (3)その他の検討

事業に関するアンケートをはじめ、公園や道路計画の見直し検討など、まちづくりに関する様々な事項について検討がなされました。地区内の公園の具体的整備にあたっては、自治会をはじめ、公園近隣の住民とともに整備内容の検討をしました。整備後の公園の多くは、近隣の住民等が公園管理会を組織し、今も日常的な管理を行っています。

このようにまちづくりを自ら考え、まちづくりに関わることで、まちへの愛着につながるのです。そして、この考えは今も着実に生きています。

**お詫びと訂正** あーばんとーく4月号(No.164)第3面「～東灘山手地区の45年を想う～ その1」の地図中に下記のとおり誤りがありました。お詫びの上、訂正いたします。  
(誤) 阪神御影駅 → (正) 阪急御影駅

# 築いて!ひよっこてん -兵庫建築卒業制作展- レポート

去る3月12日・13日に、「一般の人に建築をもっと身近に感じてもらう」ことをコンセプトとして、兵庫県内の建築系5大学の合同による卒業制作展が、神戸元町商店街で開催されました。

商店街の4～5丁目にかけて、模型やパネルなど約40点が展示され、商店街を歩き交う人々が、興味深そうにのぞき込む姿が見られました。

こうべまちづくりセンターでは、次代のまちづくりを担う学生の皆さんとの連携を目指し、企画段階から会場運営などについて話し合いを重ね、制作展当日は、シンポジウムやワークショップの会場としてまちづくり会館を活用していただきました。

『モノのチカラがヒトのココロを動かせる』と題して開催されたシンポジウムでは、「建築」「アート」「デザイン」などの分野で活躍されている方々をパネリストに迎え、それらが社会や人に与える影響や、元町商店街を一層活性化させるための提案などについて、活発な意見交換が行われました。商店街を訪れた方が聴講する姿も見られ、商店街を会場に選んだねらいが的中したように感じられました。

今後も、この取り組みを、県内・県外の大学に“広げ”、後輩の皆さんに“つなげて”いくことを期待したいと思います。



商店街での模型・パネルの展示



気に入った作品をシールで投票



子供向けの建築ぬりえ



シンポジウム(会館2階)

## まちづくり会館 展示のお知らせ

### 1階オープンギャラリーの予定

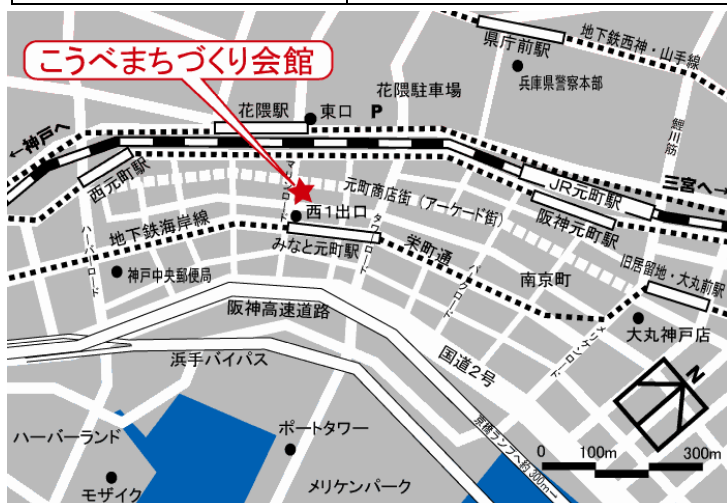
※展示期間が変更になる場合があります。

期 間	テーマ・内容	主催者
4/28(木) ～ 5/17(火)	住宅防火について～住宅用火災警報器の設置促進～	神戸市消防局
5/19(木) ～ 5/31(火)	まちのデザイン賞パネル展～過去の受賞作品～	神戸市都市計画総局
6/2(木) ～ 6/21(火)	土砂災害防止月間パネル展	神戸市建設局

### 地階ギャラリーの予定

※初日、最終日は展示時間が変更になる場合があります。

期 間	テーマ・内容	主催者
4/28(木) ～ 5/3(火)	木彩会 洋画作品展 〈油彩・水彩等〉	木彩会
5/5(木) ～ 5/10(火)	新樹会 水彩画展	新樹会
5/12(木) ～ 5/17(火)	元町の芸術家たち展 〈油彩・水彩等〉	神戸元町商店街連合会
5/19(金) ～ 5/24(火)	神戸パステル画会 (KP展) 〈パステル画〉	神戸パステル画会
5/26(木) ～ 5/31(火)	金澤吉孝 平面展 〈油彩・鉛筆デッサン〉	金澤吉孝
6/2(木) ～ 6/7(火)	第9回 神戸高校2回生 作品展 〈油彩・水彩等〉	神戸高校2回生
6/9(木) ～ 6/14(火)	光彩会 絵画展 〈油彩・水彩等〉	光彩会



### 神戸市立 こうべまちづくり会館

開館時間：午前9時30分～午後6時(水曜日休館)

場 所：元町商店街4丁目西端の南側角

地下鉄海岸線「みなと元町駅」西1出口から北へ1分

神戸高速「花隈駅」東口から南へ3分

「西元町」東口から東へ5分

JR・阪神「元町駅」西口から西へ8分

〒650-0022 神戸市中央区元町通4丁目2-14

電話：078-361-4523 FAX：078-361-4546

ホームページ <http://www.kobe-toshi-seibi.or.jp>

### コミュニティ相談センター(まちづくり会館4F)

自治会の会報等の印刷サービス、運営等の相談

受付：午前9時30分～午後5時30分(水曜日休館)

ただし、印刷は5時まで

電話・FAX：078-361-4565